

発話機能論の歴史

山 岡 政 紀

1. 発話機能とは何か——直観的把捉と定義

筆者は前著（山岡（2000））を発表して以降，その延長上に予定していた発話機能論の理論基盤構築のための研究を継続的に行い，数編の論考を発表してきた（山岡（2006），Yamaoka（2006），山岡（2007）など）。しかし，そもそも「発話機能」とは何なのか，従来の言語学，日本語学，日本語教育の歴史上，それはどのような位置づけにあったものか，ということについては，必ずしも十分に論じてきたとは言えない。それを明らかにしてたいというのが本稿の目的である。

そうした言語に関連する諸分野において，発話機能という用語は，文法範疇として十分に浸透しているわけではないが，そのメンバーである範疇群は研究者や教育者によって用いられ，たびたび論議の対象ともなってきた。

例えば，次のような二人の会話があったとしてみよう。

A 天気予報は，明日の天気どうだって？

B 雨みたいよ。明日サッカーやるの？

A その予定だったけど，雨だったらやめようと思う。

どこにでもありそうな普通の会話である。この各発話がそれぞれ何であったのか，ワインのボトルに，中味の銘柄を書いたラベルを貼るように，各発話にラベルを貼るとしたら，どんな名称になるだろうか。

A 天気予報は，明日の天気どうだって？ 《報告要求》

B 雨みたいよ。《報告》 明日サッカーやるの？ 《意志要求》

A その予定だったけど，雨だったらやめようと思う。《意志表明》

こんな感じの名称になるだろう。さらに次のように続く。

B それだったら私の買い物につきあってくれない？ 《依頼》

A いいよ。《協力》

B ありがとう。助かるわ。《感謝表明》

ここで用いた名称群，《報告要求》，《報告》，《意志要求》，《意志表明》，《依頼》，《協力》，《感謝表明》などは、直観的な名づけとしては大きな異論はないところだろう。では、いったいこれら各範疇は何のメンバーか。つまり、これらの総称は何であるか。

「非過去・過去」は時制のメンバーであり、「進行相・完了相」はアスペクトのメンバーである。「受動態・使役態」はヴォイスのメンバーであり、「肯定・否定」は極性のメンバーである。では、上記の名称群は何という文法範疇のメンバーか。

印象としてはモダリティのメンバーかと思わせるところがある。なぜなら、～ヨウというモダリティの意味の一つに、「意志」という名称が使われているからである。

しかし、上記の《意志要求》発話には～ヨウというモダリティ形式は見当たらず、だからと言って、「～やるの?」という文末形式を意志要求のモダリティ形式とする説があるわけでもない。

結局、ここで言うモダリティは、時制・アスペクト・ヴォイス・極性と同じく、文末形式（述語の形態）の範疇であり、～ヨウ，～ナサイ，～テモイイといった文末形式に対する範疇化であるのに対して、上述の《勧誘》などの名称群は、単に文末形式のみではなく、その発話全体がAとBの対人関係においてどんな機能を果たしているのかを示したものになっている。

つまり、コミュニケーションにおいて、発話によって話者から聴者に伝達された最終的な意味のうち、それが両者の対人関係上に果たした機能を抽出して名称を与えたものだと言える。これが、**発話機能**である。以上を整理すると、発話機能とは、「話者がある発話を行う際に、その発話が聴者に対して果たす対人的機能を概念化したもの」ということになる。これをひとまず発話機能の定義とする¹⁾。

発話機能をこのように定義する以上、話者にとっては聴者の存在が明確に意図されている対人的コミュニケーションに関する範疇ということになる。対人的コミュニケーションは、話し言葉と書き言葉の両方においてなされるが、《報告要求》や《意志要求》のような、要求系の発話は、書き言葉よりも目の前に聴者がいる話し言葉において圧倒的に多用されるので、発話機能の理論構築においては、話し言葉を念頭に置いて行ったほうが有益である。また、この定義のなかには形式上の定義は一切含まれていない。

上述の《報告要求》，《報告》，《意志要求》，《意志表明》，《依頼》，

《協力》, 《感謝表明》などはすべて発話機能のメンバーである。また先の定義に照らして, 発話機能範疇のメンバーと言えそうなものを, 上述の他に列挙すると, 《命令》, 《依頼》, 《許可要求》, 《許可》, 《主張》, 《同意要求》, 《同意表明》, 《拒否》, 《受諾》, 《不満表明》などが思い浮かぶ。

それでは, 各発話がどの発話機能であるかを認定する作業を, 何をもって行うのか。言い換えれば, その発話が《報告》であることを, 何を根拠として認定するのか。最初に掲げたAとBの会話ならば, ほとんど迷うことなく言語直観で認定することができる。しかし, 実際の会話分析をしていくと, 言語直観だけでは何と認定してよいのかわからないものがたくさん出てくる。筆者は, 発話機能の各メンバーが論理的に規定されること, また, その規定に基づいて行う, 各発話に対する発話機能の認定作業も, なるべく客観性をもって²⁾ 論理的に行われるものであることを目標にしている。

発話機能は純然たる意味範疇であるから, 形式範疇に比べて数が限定しにくく, 細分化しようと思えばいくらでもできるようにも見える。そのことは, やはり純然たる意味範疇であったために細分化の限界が固定できず, そのことが批判的となってしまう生成意味論 (generative semantics) を想起させる。しかし, 発話機能を論理的に規定することが可能になれば, 細分化の限界を量的にではなく, 質的に規定することができるようになるはずである。例えば, 《命令》と《依頼》の違いは, 働きかけの程度の違いによるものではなく, 聴者の行動に対する話者の権限が条件として求められているかどうか (聴者に対する拘束力があるかないか) といった質的な差異をもって, 別範疇と認定するのである。

このような論理的な規定を進めることは, 純然たる意味範疇である発話機能が, 文の構造とどのような相関関係を持っているのかを記述するための重要な手がかりともなるのである。山岡 (2006) では, 既にその理論的骨格を示した。次節以降は, この発話機能という意味範疇が, 歴史上, 複数の分野にわたって研究者の問題意識にのぼり, 議論されてきた事実を紹介し, 筆者が手がける発話機能論が学史全体のなかでどのように位置づけられるのかを明らかにしたい。

2. 言語機能論と発話機能論

言語の機能に関しては, 言語哲学上, 社会言語学上の諸説があるが, 巨視的な機能説か, 微視的な機能説かといった観点で, 諸説を二種に区分できる。

第一は, 人間の生きる営み全般のなかで言語が果たす機能について述べたものである。例えば, マリノフスキーがその言語人類学的研究の成果として, 行為的

機能 (pragmatic function), 魔術的機能 (magical function), 物語的機能 (narrative function) の3機能を論じた (Malinowsky (1923)) のはこれに当たる。単に言語機能論と言うときは、この種の巨視的言語機能論を指すと考えたい。

このうちの行為的機能は、日常言語において発話がコミュニケーション上の行為としての機能を持つことを指している。これこそ、人間の自然言語の最も原初的な機能であり、今日においてもなお、言語の最も基本的な機能と言えるだろう。本稿ではこれを対人的コミュニケーション機能と呼ぶことにする。

人間同士の対人的コミュニケーションにおいては、複数の話者がさまざまな機能を担う発話を瞬時に連続させて、共同で一つの談話を構築していくが、その個々の発話(文)もまた、それぞれに対人関係上の個別の機能を担っている。これに着目したものが第二の微視的言語機能論であり、本稿ではこれを発話機能論と呼ぶことにする。

ここで、ビューレルが言語音声の基本的機能として論じた3機能説³⁾(表出、訴え、演述)に注目したい(Bühler (1934))。表出(Ausdruck)は話し手自身の内的事象の言語音声化である。訴え(Appel)は相手の反応を引き出すことを意図された言語音声で、単なる話しかけも含んでいる。演述(Darstellung)は対象・事態から言語音声への写像としての言語音声化である。ビューレルは、この機能論をもって発話の内部分析を行ってはおらず、彼自身はこれを巨視的言語機能論として論じたようにも見受けられるが、この3機能は実際のところ、個々の発話が対人的コミュニケーションにおいて果たす機能でもあり、結果的に発話機能論の最も原初的な形態となっている。

その証拠に、彼の理論を発話の内部分析に応用することは可能で、例えば、「①日本代表チームは負けたよ。②本当に悔しくてしょうがないんだ。③だから、しばらく僕に話しかけないでくれないか」という、一人の人物が誰かに語りかけた一連の談話に対して、ビューレルの概念を用いて一文ずつ、①《演述》、②《表出》、③《訴え》、と発話に対するラベリングに用いることができる。

もっとも実際の発話はもっと複雑であり、さらに、話者間の人間関係、話者間の情報の共有、さらに話者たちが所属する言語社会文化の通念など、考慮しなければならない要素が多数ある。

以上述べた意味において発話機能論に関連が深い諸説、すなわち、対人的コミュニケーション機能を中心に考察した諸説として、[表1]の三説を挙げておきたい。ここでは、定義の細かな違いに目をつぶって、各範疇の対応関係を大まかに示す。

[表1] 言語機能の主要な三説 (出典の次行は訳語の出典)

Bühler (1934)	Jakobson (1960)	Leech (1974)
佐久間 (1941)	伊藤他訳 (1980)	安藤監訳 (1977)
Ausdruck 表出	emotive 情動的機能	expressive 表現的機能
Darstellung 演述	referential 指向機能	informational 情動的機能
Appell 訴え	conative 働きかけ機能	directive 指令的機能
	phatic 話しかけ機能	phatic 社交的機能
	poetic 詩的機能	aesthetic 審美的機能
	metalinguistic 記述用言語の機能	

ただし、実際のところ、どの説も巨視的言語機能論と微視的言語機能論（発話機能論）とを明確に区別しているとは言えない。

上述のマリノフスキー説では、行為機能のみが対人的コミュニケーション機能に相当するが、個々の発話に分化した機能論は述べられていない。あとの二つは非対人的機能と言うべきものであるから、全体として巨視的機能論である。

ヤコブソン説も、情動的機能 (emotive function) から話しかけ機能 (phatic function) までは発話機能論と言えるが、詩的機能 (poetic function) と、言語研究や言葉遊びなどにおける記述用言語の機能 (metalinguistic function) は非対人的機能であり、これを含んでいるという意味では全体としては巨視的言語機能論である。リーチ説の審美的機能 (aesthetic function) も、ヤコブソンの詩的機能にほぼ相当するものであり、非対人的機能と言うべきである。その意味ではビューレル説は、すべて対人的コミュニケーション機能について論じたものであり、発話機能論の原初的モデルとして評価できるのである。

3. 日本語文法のモダリティ論における発話機能指向

日本語文法史、特にモダリティ論史において、顕著な発話機能指向が見られたことは、山岡 (2000) 2. 3で既に述べている。改めてこれを簡潔に振り返っておきたい。

今日の言語学において、文形式を、叙述内容を表す命題 (proposition) とそれに対する話者の心的態度を表すモダリティ (modality) の二者に区分する考え方は一般的である。日本語でもこの考え方は中右 (1979) で紹介され、通説となっている。例えば、「あの男が犯人だろう」という文では命題「あの男が犯人だ」に対して推量のモダリティ形式「だろう」が添加されている。これなどは「命題

に対する話者の心的態度」という定義を理解しやすい典型例と言える。

しかし、日本語のモダリティ論には命令、意志、勧誘など、「命題に対する話者の心的態度」と言うより、「相手に対する話者の心的態度」と言うべき要素を積極的にモダリティ論に取り入れており、その結果、他言語のモダリティ論に比べて発話機能指向が強くなっている。

その事情は、伝統的国文法における陳述論のなかで既に始まっている。陳述とは文に統一性や完結性をもたらす働きを概念化したもので、本来はモダリティ論というより文論上の概念であったが、日本語には、話者の心的態度が示されることによって文が完結するという特徴があるため、結果としてその多くが後のモダリティ論と重なる領域の議論となっている。そのなかで芳賀（1954）は、陳述を「A文を完結させるいとなみ」と「B言語者めあてのはたらきかけ」とに整理し、Aに相当する「断定・推量・疑い・決意・感動・詠嘆」などを「第一種の陳述＝述定」とし、Bに相当する「告知・誘い・命令・呼びかけ」などを「第二種の陳述＝伝達」として区別した。ここで芳賀がBの伝達として述べたものは、要するに対人的コミュニケーション機能について言及したものである。

その後、寺村秀夫によるモダリティ論において、「対事的モダリティ」と「対人的モダリティ」の二分法が提唱された。ここでは、終助詞、動詞の命令形・意向形、感動詞、敬語表現などを対人的モダリティと認めている（寺村（1985））。同様に、仁田義雄も寺村の考え方を継承し、「言表事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」との二分法を採っている（仁田（1989））。これらはいずれも、対人的コミュニケーション機能を積極的にモダリティとして採り入れたものと言える。

しかし、寺村から仁田への継承には、非常に象徴的で重要な展開が含まれている。寺村の対人的モダリティは、対人的コミュニケーション機能を視野に入れてはいるものの、そうした機能を表す動詞の形態や終助詞など、あくまでも言語形式として特定できるものに限定しているのに対し、仁田はそうした機能の所在が言語形式のみに帰着できないような事例についても同列に論じようとしたのである。仁田（1979）では表現類型の3類型として、～シヨウや～シタイを表出型、動詞命令形や～シナイカを訴え型としており、ここまでは文末形式を表現類型の基準としている。しかし、もう一つの演述型には対応する文末形式が指定されていない。つまり、演述型は文全体の意味によってしか認定できないのである。そういうものをモダリティとして認める考え方は、モダリティ論と発話機能論とが連続していることを示す、画期的で決定的な進展だったと見ることができるので

ある。

しかも興味深いのは、仁田の「表出型、訴え型、演述型」との名称が、ビューレルの3機能説に由来している点である。仁田はビューレルの3機能説を紹介した佐久間鼎（1941）からこの用語を採用したことを認めている。ここでも発話機能論と日本語モダリティ論との不思議な接点が見いだされる。

このように言語形式に限定されない発話機能指向は、奥田靖雄によるモダリティ論にも見いだせる。布村（1984）、奥田（1996）などでは、平叙文、希求文、命令文、疑問文という文類型を、モダリティの文法的なかたちとして論じている。ここでも文類型を文末形式のみに依存することなく行い、しかもそれをモダリティと同一視するような考え方が提示されている。この文類型もまた、本来、対人的コミュニケーション機能によって分化しているものである。

しかしながら、仁田が言語形式としてのモダリティ論から出発して、非言語形式としての機能の領域に一步踏み込んだと言っても、最初から純然たる機能の側から出発する発話機能論とは、依然として大きな隔たりがある。その最たる違いは、語用論的条件を考慮するかしないかという点である。その意味で、モダリティ論はあくまでも構文論であり、発話機能論は完全に語用論の側にある。

4. 日本語教育における表現意図と発話機能

日本語教育の分野で一般的に広く用いられている用語に、「表現意図」がある。この用語が最初に用いられたのは、筆者の知る限り、国立国語研究所編（1960）である。これは当時の文法研究が主として書きことばを対象として行われていたのに対して、全く未開拓だった話しことばに対する文法研究を行うために、対話資料を積極的に活用し、文を分類し、それぞれの特徴記述を試みたものである。文を分類する基準として用いられたのが、表現意図、構文、イントネーションの三つであった。

ただし、同書では「表現意図」の内包的定義は見当たらず、p.4とp.86に「表現意図とは、言語主体が文全体にこめるところの、いわゆる命令・叙述・応答などの内容のことである」として、命令・叙述などを範疇とする外延的定義を示しているのみである。このことは「表現意図」という用語の歴史において象徴的である。これは、文の形式的側面である構文と対応する文の意味的側面を直観的に把握したものが「命令・叙述・応答」などの各範疇だったわけである。そして、それらの範疇群の総称として「表現意図」という用語が後から考案されたものと考えられる。これに対して内包的定義を与えるとすれば、序章の冒頭に述べた、

「対人的コミュニケーションにおいて、発話が聴者に対して果たす対人関係上の機能」といったものになるはずである。

同書p.86では、引きつづいて次のように記されている。

およそ、現実の発話は、その現実の場面で、個別の話し手が、個別の相手に対して、行なうところの発話行動の中にあるが、その発話から、文型の調査研究の対象としての文をとりあげると、現実の場面での話し手やその相手は抽象されて背後に薄れてしまい、社会習慣として、一般には、文節の連結から構成される文のかたちだけが浮かび出る。文型は、そこに見出されるところの文の類型であるから、それは、文からさらに抽象された社会習慣の型である。

これは、単に話しことばと書きことばという言語形式の対比のみを述べたものではなく、現実に行われる個別の発話行動と、その発話の素材として抽象されている文型とを対比したものである。抽象された文型はそれ自体が文の形式上の意味（意義）を有しているが、個別の発話行動においては、話し手と相手という二者の対人関係のうえで、その文に何らかの意図が託されて使用されるわけである。そのことを「表現意図」と呼んでいるわけである。つまり、「残念でした」という文が形式上もっている意味とは別に、それが個別の言語行動においては、相手に対して「あなたは失格だから帰りなさい」との《命令》の表現意図をもって発話されるようなことがあり得るということである。

さらに同書では、「個別的表現意図」と「一般的表現意図」とを区別している。すなわち、前者は全く一回的偶然的な表現意図であるのに対し、後者はある程度の社会習慣として一般化が可能なものである。

具体的に挙げられている各範疇については、次のようなものである。太字で示した部分が表現意図の各範疇に当たる。

A相手に対して、あらたに何かを表現しようとする意図

a 相手に対して求めるところのない表現意図

①詠嘆表現〔声的感動詞表現，形容（動）詞表現〕

②判叙表現〔判断規定表現，判断未定表現〕

a' 相手に対して求めるところのある表現意図

③要求表現〔質問的表現，命令的表現〕

B相手のことばに対して、何かを表現しようとする意図

b 相手に対する受容応対の表現

④応答表現〔声的感動詞表現，肯定・否定の応答詞表現〕

これら表現意図も、その実質は対人的コミュニケーション機能であり、発話機能（《詠嘆》、《判叙》、《要求》、《応答》）とみて全く差し支えない。

表現意図は、構文シラバスの日本語教科書に機能シラバスの要素を採り入れていくための概念として活用された。日本語教育学会（1991）では、日本語教科書を「叙述」型と「非叙述」型に分類する際に、発話の表現意図を特定しやすいかどうかを基準として採用している。これは端的に言えば、機能シラバスの要素の有無を問題にしているわけである。

国際交流センター編（1981）の『日本語初歩』では、序文に「各課は、表現意図に応ずる文型と文の構造的な特徴を骨組みとし、表現場面を考慮しながら主題をまとめ、これに主要な文法事項を配して構成した」と記されている。要するに、この教科書が構文シラバスを骨格としながらも、各課の学習項目である構文が、生活場面のなかでどのような表現意図（発話機能）をもって用いられるかということにも十分配慮して課文が作成されているということが明記されているのである。

なお、欧米の言語教育学界では、1970年代以降、機能シラバスの提案が目ざされ、たびたび議論されるようになる。構文・形式に偏重していた従前のシラバスではなく、発話の意味や伝達の目的に即したシラバスが提案されたのである。これは日本語教育における表現意図指向と共通の現象と言えるが、欧米の場合は単独のシラバスを構成するところまでの体系的な提案がなされている。Wilkins（1976）では、シラバス編成のための要素として、伝達機能（communicative function）を挙げ、その範疇として、《情報要求》、《反対表明》、《挨拶》、《招待》、《依頼》などが示されている。各機能範疇はもちろん構文形式とは一対一対応していない。これこそ今日の発話機能の範疇なのである。その後、日本でも90年代からコミュニカティブ・アプローチや機能シラバスが普及するようになり、日本語教科書においても実際に発話機能の名称が用いられるようになっていく。

ただしその定義や範疇群はいまだに一定しておらず、シラバス作成者の直観的把握に依存しているのが実状である。

5. 日本語の会話分析における発話機能

日本では1980年代後半から90年代にかけて、日本語会話分析に談話分析の諸理論や後述のハリデーの機能文法などが応用されるようになり、その結果として今日もなお、「発話機能」の用語が一般的に用いられるようになっている。要す

るに、会話や談話を構成する各発話が、会話参与者間のコミュニケーション上どのような機能を持っているのかを、各発話へのラベリング（名づけ）として用いているというものである。

その萌芽としては国立国語研究所編（1987a）が認められる。これは、話しことば研究の先鞭をつけた国立国語研究所編（1960）よりもさらに本格的な談話分析を意図したものである。南不二男氏による1.1節では、ビューレルやヤコブソンの機能説にも言及しながら、談話分析における実際の言語表現の機能の記述が不可欠であることが積極的に主張されている。国立国語研究所編（1987b）では、その理念が具体的に発話のラベリングに適用されている。これは、会話の映像教材の関連資料として、映像教材内の全発話の特徴記述をⅠ文型の部、Ⅱ発話機能の部として、構造と機能の両面から教材文の分析・記述を行ったものである⁴⁾。具体的に「発話機能」の範疇群を提示した先例として注目に値するものである。

分類法として、まず「文末の表現意図による分類」として、①叙述要素文、②伝達要素文、③疑問要素文、④要求要素文、⑤意志要素文、⑥単語文、⑦言いさし文を挙げているが、これは文末形式による分類で、山岡（2000）の文機能はこれに近い。次に、「場面を形成する要因による分類」として、(1) 発話の動機（場面メアテの条件）を基準として、①自律的、②非言語的文脈への対応、③言語による文脈への対応、(2) 働きかけの種類（聞き手メアテの条件）として、A 要求①情報要求（質問、同意要求）、②行為要求（単独行為要求、共同行為要求）、③注目要求、B 非要求④情報提供、⑤意志表示、⑥注目表示、(3) 発話内容に対する態度（素材メアテの条件）として、①中立的、②肯定的評価、③否定的評価を挙げ、多角的な視点からの詳細な教材文特徴記述を行っている。

これらのうち、(2) 働きかけの種類が、「聞き手メアテの条件」と記されている通り、対人関係上の機能に関わる部分である。全体を要求と非要求とに大別する発想は、次節で言及するハリデーの要求（demanding）と付与（giving）の基礎的発話機能と共通している。ここでは発話機能が大きく6種、加えて、情報要求と行為要求をそれぞれ2種に分けることによって8種に分類されている。この分類法は、その後の熊谷（中田）智子やポリリー・ザトラウスキーらによって応用され、その結果、日本語会話分析全般に大きな影響を与えた。

中田（1991）、熊谷（1997）では、国立国語研究所編（1987b）での「発話機能」をベースにしながら、さらに詳細な会話分析に供するように、多面的な特徴群の束として記述する方法を提示している。熊谷（1997）では、全発話に対して12種の分析項目（①行為的機能、②相手へのはたらきかけの姿勢、③話題・内

容に対する話し手の評価・態度，④同調性，⑤話し手の種類，⑥発話の受け手の種類，⑦話し手と相手との力関係への影響，⑧話し手と相手との親疎関係への影響，⑨発話のきっかけ，⑩発話のうけわたし，⑪発話のうけつぎ，⑫談話構成上のはたらき)の観点から特徴づけを行っている。

これほどの多くの項目を立てているのは、実際の談話資料（日常会話の録音）を分析対象とするからこそである。わかりやすさのためにラングとパロールの対立を持ち出すならば、この研究は明らかにパロールを分析対象としている。⑥発話の受け手の種類として、「ワキの聞き手」を立てていたり、⑩発話のうけわたしとして「横わたし」を立てていたりするのは、本来想定されているラングとしての会話のあり方が臨時に変更された、パロールとしてのあり方と見てよいだろう。

また、ザトラウスキー（1993）でも談話分析に「発話機能」の用語が用いられているが、これも国立国語研究所編（1987b）を発展応用したものである。その後の会話分析、談話分析においても、以上見てきた発話機能の概念を援用しているものが多い。

会話というものは話者と聴者の交換作用であって相互依存的である。ゆえに話者と聴者が頻繁に交替しながら一連の談話を形成していく実態を記述的に分析しようとするときに、このような発話機能の概念が必然的に要求されるのである。

6. ハリデーの機能文法における発話機能

前節の会話分析が会話のパロールを記述する方法論であるとするれば、会話のラングを探求する発話機能の理論的基盤に位置しているのが、言語コミュニケーションがもつ対人的機能の重要な要素として、言語学者ハリデーが提示した発話機能（speech function）である（Halliday（1985））。

ハリデーは、複数の会話参与者による交換としての発話の特徴を要求（Demanding）と付与（Giving）の概念を用いて説明した。すなわち、あらゆる発話は、話者が聴者に何かを与える「付与」か、聴者から何かを得ようと求める「要求」かのいずれかの役割を担っているとする。例えば、(1)、(2)ともにAは要求であり、Bは付与である。

- (1) A お塩を取って。
B はい、どうぞ。
- (2) A お名前は何かとおっしゃいますか。
B 鈴木広と申します。

(1) は品物（お塩）の要求-付与であり，(2) は情報（氏名）の要求-付与である。

ハリデーはこのような要求-付与の関係を，発話機能の最基本型（the most fundamental types of speech role）としている。そして，(1) A品物（行為）の要求を命令（Command），(1) B品物（行為）の付与を提供（Offer），(2) A情報の要求を質問（Question），(2) B情報の付与を陳述（Statement）として⁵⁾，これらを4種の基本的な発話機能と規定した。

これらを第一発話とすると，その話者は相手の第二発話に対する期待を含意している。提供（Offer）は受容（Accept）を期待し，陳述（Statement）は承認（Acknowledgment）を期待し，命令（Command）は請負（Undertaking）を期待し，質問（Question）は答え（Answer）を期待している。もちろん，第二発話の話者には，相手の期待に添わない自由裁量もあり，提供（Offer）に対して，受容（Accept）ではなく拒否（Reject）をもって応答することもできる。[表2]は以上をまとめた一覧表（Halliday（1985:69））に筆者が加筆したものである。表の第一発話が基本的な発話機能である。

[表2] 基本的な発話機能⁶⁾

発話役割	事物	第一発話	期待される応答	自由裁量による別の応答
付与	品物／行為	提供	受容	拒絶
要求	品物／行為	命令	請負（提供）	拒否
付与	情報	陳述	承認	否認
要求	情報	質問	答え（陳述）	忌避

ハリデーこれら4種の基本的な発話機能から他の発話機能も派生すると主張している。すなわち約束（Promise），誓い（Vow），脅迫（Threaten），請負（Undertake）などは，いずれも聴者に行為を与える発話であるから，提供から派生したものであるとする。このように，彼はすべての発話機能を，さまざまな機能的要因群の組み合わせとして定義した。

この理論は，Schegloff & Sacks（1973）が論じた会話の隣接ペア（adjacency pair）における発話の緊密性を，発話の内容面から裏付ける言語理論とすることができる。また，表中の請負が提供となり，答えが陳述となり得ることから，隣接ペア間における発話の対称性を捉えることが可能になり，しかも要求-付与-受容という三者の発話連続として捉えることが可能になる。これは，Sinclair &

Coulthard (1975) が指摘した、発話の I R F (Initiation, Response, Follow-up) の三者関係の緊密性にも、理論的根拠を与えることを可能にしている。このように、ハリデーの理論は文字通り、発話機能論の今後の重厚な理論構築のために大きな基盤を与えてくれていると言えよう。

7. サールの発話行為論における発話行為

オースティンとサールによる発話行為 (speech act) は、名称こそ異なるが、発話機能と共通の問題意識によるものである。言語学での用語が発話機能で、言語哲学での用語が発話行為というように、共通の概念の別称と捉えることもできる。

オースティンは、発語行為 (locutionary act), 発語内行為 (illocutionary act), 発語媒介行為 (perlocutionary act) という概念群を提案し、そのうち、特に発語内行為が発話において最も膨大で多様な諸機能を持つことを主張した (Austin (1962))。オースティンの場合は、遂行動詞 (performative verb) をリストアップすることで発語内行為を範疇化したのが、これに批判を加えながら継承したのがサールである。彼は、明示的遂行動詞をいっさい伴わない、一般的な発話すべてに対し、発語内行為を認める考えを示した。例えば、「ここを去れ」(Leave here.) のような発話は、'I order' のような遂行節を持たなくても、命令の発語内行為を遂行する表現として認めた。その結果、発語内行為は聴者に対して対人関係上、有意味な機能を持つようなすべての行為を対象とするに至るのである。

さらに彼は、Searle (1979) において、間接発話行為を理論化した。「あなたはここを去るべきだ」(You should leave here.) のような慣例的な形式が間接的な命令の発語内効力をもっていることを主張した。このような、間接発話行為への拡張を機に、サールは「発話行為」という用語を発語内行為とほぼ同義語として用いるようになった。この最終段階における発話行為は完全に意味論的領域で定義されるべきものであった。サールが挙げた発話行為の範疇群には、命令、約束、陳述といった、発話機能の範疇群と共通したものが多くあり、共通点が見いだされた。

対人的行為である以上、何らかの働きかけを相手になしていることを意味するので、このように把握された発話の働きを、行為と呼ぶか、機能と呼ぶかは、わずかな視点の違いのみであるとも言える。すなわち端的に言えば、行為とは話者の目的や意図の側から見た言語哲学用語であり、機能とは話者と聴者によって共

有された発話のはたらきの側から見た言語学用語である。この違いは、発話機能に適切性条件を採り入れようとする筆者の立場から言えば、決して小さいものではなく、厳密に弁えておくべき根本的な違いとも言えるものである。以上のことはYamaoka (2006) で詳述している。

以上、本稿では発話機能論の歴史を概観してきた。第1節で提示したような、発話の対人的機能に対し、直観的にであれ理論的にであれ、把捉し、名称を付与していこうとする営為が多く研究者のあいだで行われていたことが、本稿により明らかになった。今後はこれらの研究基盤のうえに、発話機能論の本格的な確立、議論の展開が行われていくことが期待される。

注

- 1) 発話行為とどう違うのか、発話機能の所在は話者と発話のどちらなのかなどの諸問題は、Yamaoka (2006)、山岡 (2007) で既に論じている。
- 2) 観察者の外に数値的データ等の形で事実を記述することによって保持される自然科学の客観性とは質的に異なり、主観内構造の内省においてどの観察者によっても記述的妥当性が認められるといういみで、人文科学における客観性である。その意味で、いわゆる構造主義的な客観性と言ってもよい。
- 3) Bühler (1934) の邦訳として脇坂他訳 (1983) があり、ここではAusdruckを「表出」、Darstellungを「叙述」、Appellを「呼びかけ」と訳しているが、本稿では佐久間 (1941) の訳語を用いる。
- 4) 担当は中道真木男氏。
- 5) サールは、陳述 (Statements) について、基礎的な意味では単に「ものごとがいかにあるか」(how things are) ということの表象 (representation) であるとしている。いっぽう、ハリデーの理論では、そのような基礎的レベルにおいても既に聴者の存在は考慮に入れられている。
- 6) ハリデーの訳語については山口・寛訳 (2001) を参照した。ただし、initiationに対する「第一発話」のみ本稿の筆者による。

参考文献

- 奥田靖雄 (1996) 「文のこと——その分類をめぐる」『教育国語』第2期第22号 むぎ書房 2-14
- 熊谷智子 (1997) 「はたらきかけのやりとりとしての会話——特徴の束という形でみた「発話機能」」, 茂呂雄二編『対話と知』新曜社21-46
- 国際交流センター編 (1981) 『日本語初歩』凡人社
- 国立国語研究所編 (1960) 『話しことばの文型 (1) —対話資料による研究—』国立国語研究所報告18 秀英出版

- 国立国語研究所編 (1987a) 『談話行動の諸相』 国立国語研究所報告92 三省堂
- 国立国語研究所編 (1987b) 『日本語教育映画基礎編 総合文型表』 日本シネセル株式会社
- 国立国語研究所 (1994) 『『発話機能一覧表』について』 『日本語教育映像教材中級編関連教材 伝えあうことば4 機能一覧表』 大蔵省印刷局 1-15
- 佐久間鼎 (1941) 『日本語の特質』 育英書院 (くろしお出版復刊 (1995))
- 寺村秀夫 (1985) 「文法と日本語教育」 『応用言語学講座1 日本語教育』 明治書院 228-249
- 中右 実 (1979) 「モダリティと命題」 『英語と日本語と』 くろしお出版 223-250
- 中田智子 (1991) 「発話分析の観点——多角的な特徴記述のために」 『国立国語研究所報告 103 研究報告集12』 秀英出版279-306
- 仁田義雄 (1979) 「日本語文の表現類型——主格の人称制限と文末構造のあり方の観点において——」 『英語と日本語と』 くろしお出版 287-306
- (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」 『日本語のモダリティ』 くろしお出版 1-56
- 日本語教育学会 (1991) 『日本語教育機関におけるコース・デザイン』 凡人社
- 布村政雄 (1984) 「文のこと」 『宮城教育大学国語国文』 第13・14号 8-17
- 芳賀 綏 (1954) 「“陳述”とは何もの？」 『国語国文』 第23巻第4号 京都大学国文学会 (服部四郎他編 (1978) 『日本の言語学第3巻文法I』 大修館書店284-303所収)
- ポリリー・ザトラウスキー (1993) 『日本語の談話の構造分析』 くろしお出版
- 山岡政紀 (2000) 『日本語の述語と文機能』 くろしお出版
- (2006) 「発話機能論の原理—命令・服従を例として—」 『日本語日本文学』 第16号 創価大学日本語日本文学会 1-17
- (2007) 「発話行為と発話機能の比較」 『日本語日本文学』 第17号 創価大学日本語日本文学会 1-21
- AUSTIN, J.L. (1962) *How to Do Things with Words*. Harvard University Press.
- BÜHLER, K. (1934) *Sprachtheorie*: Gustav Fischer Verlag. (邦訳: 脇坂豊・植木迪子他訳 (1983) 『言語理論』 クロノス)
- DUBOIS, J. (1973) *Dictionnaire de Linguistique*, Librairie Larouss. (邦訳: 伊藤晃他訳 (1980) 『ラールス言語学用語辞典』 大修館書店)
- HALLIDAY, M.A.K. (1985) *An Introduction to Functional Grammar*. Edward Arnold. (邦訳: 山口登他訳 (2001) 『機能文法概説』 くろしお出版)
- JACOBSON, R (1960) “Closing Statement: Linguistics and Poetics”, in Sebeok (ed.), *Style in Language*: MIT Press
- LEECH, G. (1974) *Semantics The Study of Meaning*. Penguin Books (邦訳: 安藤貞雄監訳 (1977) 『現代意味論』 研究社)
- MALINOWSKY, B. (1923) ‘The problem of meaning in primitive languages’, in C.K. Ogden and I.A. Richards, *The Meaning of Meaning*, Kegan Paul, pp.451-511.
- SCHEGLOFF, E. & SACKS, H. (1973) Opening up closings. *Semiotica*, 7 (4), 289-327
- SEARLE, J.R. (1979) *Expression and Meaning*. Cambridge University Press. (邦訳: 山田友幸監訳 (2006) 『表現と意味』 誠信書房)

- SINCLAIR, J.M. & COULTHARD, R.M. (1975) *Towards an analysis of discourse: The English used by teachers and pupils*. Oxford University Press
- WILKINS, D.A. (1976) *Notional Syllabuses*, Oxford University Press
- YAMAOKA, Masaki (2006) "The Comparison between Speech Act and Speech Function," *International Journal of Pragmatics* Vol. XVI, Pragmatics Association of Japan, 29-45

(やまおか・まさき／本学教授)